

正 誤 表

ページ	正	誤								
P3	<p>認定を要する工作物</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="210 373 360 469">景観地区の区分</th> <th data-bbox="360 373 1153 469">工作物の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="210 469 360 858">芦屋景観地区</td> <td data-bbox="360 469 1153 858"> <p>(6) 鉄筋コンクリート造の柱，鉄柱，木柱その他これらに類するもの（旗ざお並びに架空電線路用並びに電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第10号の電気事業者及び同項第12号の卸供給事業者の保安通信設備用のものを除く。）で高さ<u>15</u>メートルを超えるもの（その支持物を含む。以下同じ。）</p> <p>(13) 大規模建築物に附属する日よけその他<u>これ</u>に類するもの</p> </td> </tr> </tbody> </table>	景観地区の区分	工作物の種類	芦屋景観地区	<p>(6) 鉄筋コンクリート造の柱，鉄柱，木柱その他これらに類するもの（旗ざお並びに架空電線路用並びに電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第10号の電気事業者及び同項第12号の卸供給事業者の保安通信設備用のものを除く。）で高さ<u>15</u>メートルを超えるもの（その支持物を含む。以下同じ。）</p> <p>(13) 大規模建築物に附属する日よけその他<u>これ</u>に類するもの</p>	<p>認定を要する工作物</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1180 373 1330 469">景観地区の区分</th> <th data-bbox="1330 373 2123 469">工作物の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1180 469 1330 858">芦屋景観地区</td> <td data-bbox="1330 469 2123 858"> <p>(6) 鉄筋コンクリート造の柱，鉄柱，木柱その他これらに類するもの（旗ざお並びに架空電線路用並びに電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第10号の電気事業者及び同項第12号の卸供給事業者の保安通信設備用のものを除く。）で高さ<u>10</u>メートルを超えるもの（その支持物を含む。以下同じ。）</p> <p>(13) 大規模建築物に附属する日よけその他<u>これら</u>に類するもの</p> </td> </tr> </tbody> </table>	景観地区の区分	工作物の種類	芦屋景観地区	<p>(6) 鉄筋コンクリート造の柱，鉄柱，木柱その他これらに類するもの（旗ざお並びに架空電線路用並びに電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第10号の電気事業者及び同項第12号の卸供給事業者の保安通信設備用のものを除く。）で高さ<u>10</u>メートルを超えるもの（その支持物を含む。以下同じ。）</p> <p>(13) 大規模建築物に附属する日よけその他<u>これら</u>に類するもの</p>
景観地区の区分	工作物の種類									
芦屋景観地区	<p>(6) 鉄筋コンクリート造の柱，鉄柱，木柱その他これらに類するもの（旗ざお並びに架空電線路用並びに電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第10号の電気事業者及び同項第12号の卸供給事業者の保安通信設備用のものを除く。）で高さ<u>15</u>メートルを超えるもの（その支持物を含む。以下同じ。）</p> <p>(13) 大規模建築物に附属する日よけその他<u>これ</u>に類するもの</p>									
景観地区の区分	工作物の種類									
芦屋景観地区	<p>(6) 鉄筋コンクリート造の柱，鉄柱，木柱その他これらに類するもの（旗ざお並びに架空電線路用並びに電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第10号の電気事業者及び同項第12号の卸供給事業者の保安通信設備用のものを除く。）で高さ<u>10</u>メートルを超えるもの（その支持物を含む。以下同じ。）</p> <p>(13) 大規模建築物に附属する日よけその他<u>これら</u>に類するもの</p>									
P4	<table border="1"> <tbody> <tr> <td data-bbox="210 954 360 1098"></td> <td data-bbox="360 954 1153 1098"> <p>(17) 石油，ガス，<u>LPG</u>，穀物，飼料，肥料，セメントその他これらに類するものを貯蔵する施設で高さ10メートルを超えるもの</p> </td> </tr> </tbody> </table>		<p>(17) 石油，ガス，<u>LPG</u>，穀物，飼料，肥料，セメントその他これらに類するものを貯蔵する施設で高さ10メートルを超えるもの</p>	<table border="1"> <tbody> <tr> <td data-bbox="1180 954 1330 1098"></td> <td data-bbox="1330 954 2123 1098"> <p>(17) 石油，ガス，<u>LPG</u>，穀物，飼料，肥料，セメントその他これらに類するものを貯蔵する施設で高さ10メートルを超えるもの</p> </td> </tr> </tbody> </table>		<p>(17) 石油，ガス，<u>LPG</u>，穀物，飼料，肥料，セメントその他これらに類するものを貯蔵する施設で高さ10メートルを超えるもの</p>				
	<p>(17) 石油，ガス，<u>LPG</u>，穀物，飼料，肥料，セメントその他これらに類するものを貯蔵する施設で高さ10メートルを超えるもの</p>									
	<p>(17) 石油，ガス，<u>LPG</u>，穀物，飼料，肥料，セメントその他これらに類するものを貯蔵する施設で高さ10メートルを超えるもの</p>									

正 誤 表

ページ	正	誤								
P5	<p>景観地区内における認定を要する工作物の形態意匠の制限</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="210 368 360 464">景観地区の区分</th> <th data-bbox="360 368 1153 464">一般基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="210 464 360 1046">芦屋景観地区</td> <td data-bbox="360 464 1153 1046"> <p>(1) 緑ゆたかな美しい芦屋の景観を目指し、工作物の外観や形態意匠は、芦屋らしい景観の基本となっている自然環境や歴史的資産との一体性や地域ごとの景観特性に考慮し、周辺の街並みや境界とのかかわり状況、敷地内の位置、工作物の規模、意匠、材料及び色彩について、隣接する相互間で調整され、地域全体として調和し、景観の向上に資するものとする。</p> <p>(2) 緑ゆたかな美しいまちづくりには、樹木草花の存在が欠かすことができない。そのため、潤いのある生活環境の創造に寄与するように、工作物及び駐車場など工作物に附属する施設と緑化デザインが一体となった緑ゆたかな美しい景観の形成を図るものとする。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	景観地区の区分	一般基準	芦屋景観地区	<p>(1) 緑ゆたかな美しい芦屋の景観を目指し、工作物の外観や形態意匠は、芦屋らしい景観の基本となっている自然環境や歴史的資産との一体性や地域ごとの景観特性に考慮し、周辺の街並みや境界とのかかわり状況、敷地内の位置、工作物の規模、意匠、材料及び色彩について、隣接する相互間で調整され、地域全体として調和し、景観の向上に資するものとする。</p> <p>(2) 緑ゆたかな美しいまちづくりには、樹木草花の存在が欠かすことができない。そのため、潤いのある生活環境の創造に寄与するように、工作物及び駐車場など工作物に附属する施設と緑化デザインが一体となった緑ゆたかな美しい景観の形成を図るものとする。</p>	<p>景観地区内における認定を要する工作物の形態意匠の制限</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1180 368 1330 464">景観地区の区分</th> <th data-bbox="1330 368 2128 464">一般基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1180 464 1330 1046">芦屋景観地区</td> <td data-bbox="1330 464 2128 1046"> <p>(1) 緑ゆたかな美しい芦屋の景観を目指し、工作物の外観や形態意匠は、芦屋らしい景観の基本となっている自然環境や歴史的資産との一体性や地域ごとの景観特性に考慮し、周辺の街並みや境界との関わり状況、敷地内の位置、工作物の規模、意匠、材料及び色彩について、隣接する相互間で調整され、地域全体として調和し、景観の向上に資するものとする。</p> <p>(2) 緑ゆたかな美しいまちづくりには、樹木草花の存在は欠かすことができない。そのため、潤いのある生活環境の創造に寄与するように、工作物及び駐車場など工作物に付属する施設と緑化デザインが一体となった、緑ゆたかな美しい景観の形成を図るものとする。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	景観地区の区分	一般基準	芦屋景観地区	<p>(1) 緑ゆたかな美しい芦屋の景観を目指し、工作物の外観や形態意匠は、芦屋らしい景観の基本となっている自然環境や歴史的資産との一体性や地域ごとの景観特性に考慮し、周辺の街並みや境界との関わり状況、敷地内の位置、工作物の規模、意匠、材料及び色彩について、隣接する相互間で調整され、地域全体として調和し、景観の向上に資するものとする。</p> <p>(2) 緑ゆたかな美しいまちづくりには、樹木草花の存在は欠かすことができない。そのため、潤いのある生活環境の創造に寄与するように、工作物及び駐車場など工作物に付属する施設と緑化デザインが一体となった、緑ゆたかな美しい景観の形成を図るものとする。</p>
景観地区の区分	一般基準									
芦屋景観地区	<p>(1) 緑ゆたかな美しい芦屋の景観を目指し、工作物の外観や形態意匠は、芦屋らしい景観の基本となっている自然環境や歴史的資産との一体性や地域ごとの景観特性に考慮し、周辺の街並みや境界とのかかわり状況、敷地内の位置、工作物の規模、意匠、材料及び色彩について、隣接する相互間で調整され、地域全体として調和し、景観の向上に資するものとする。</p> <p>(2) 緑ゆたかな美しいまちづくりには、樹木草花の存在が欠かすことができない。そのため、潤いのある生活環境の創造に寄与するように、工作物及び駐車場など工作物に附属する施設と緑化デザインが一体となった緑ゆたかな美しい景観の形成を図るものとする。</p>									
景観地区の区分	一般基準									
芦屋景観地区	<p>(1) 緑ゆたかな美しい芦屋の景観を目指し、工作物の外観や形態意匠は、芦屋らしい景観の基本となっている自然環境や歴史的資産との一体性や地域ごとの景観特性に考慮し、周辺の街並みや境界との関わり状況、敷地内の位置、工作物の規模、意匠、材料及び色彩について、隣接する相互間で調整され、地域全体として調和し、景観の向上に資するものとする。</p> <p>(2) 緑ゆたかな美しいまちづくりには、樹木草花の存在は欠かすことができない。そのため、潤いのある生活環境の創造に寄与するように、工作物及び駐車場など工作物に付属する施設と緑化デザインが一体となった、緑ゆたかな美しい景観の形成を図るものとする。</p>									

正 誤 表

ページ	正				誤																			
P6	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="210 339 360 967">(6) 石油 , ガス , <u>LPG</u> , 穀物 , 飼料 , 肥料 , セメントその他これらに類するものを貯蔵する施設</td> <td data-bbox="360 339 533 967">外観意匠</td> <td colspan="2" data-bbox="533 339 1153 531">(3) <u>通りや周辺で共通の要素を共有しているところでは</u> , の揃っているところでは連続性が維持される意匠とすること。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="210 531 360 967"></td> <td data-bbox="360 531 533 967">色彩</td> <td colspan="2" data-bbox="533 531 1153 967">                     芦屋の景観色を念頭に , 低彩度を基本とし , 周辺環境との調和に配慮したければばしくない配色とすること。特に工作物の大部分を占める基調色の彩度については , 地域に多く用いられている色彩との調和を図り , マンセル値で次を満たすこと。                      ア <u>R (赤)</u> , YR (橙) 系の色相を使用する場合は , 彩度 4 以下                 </td> </tr> </table>				(6) 石油 , ガス , <u>LPG</u> , 穀物 , 飼料 , 肥料 , セメントその他これらに類するものを貯蔵する施設	外観意匠	(3) <u>通りや周辺で共通の要素を共有しているところでは</u> , の揃っているところでは連続性が維持される意匠とすること。			色彩	芦屋の景観色を念頭に , 低彩度を基本とし , 周辺環境との調和に配慮したければばしくない配色とすること。特に工作物の大部分を占める基調色の彩度については , 地域に多く用いられている色彩との調和を図り , マンセル値で次を満たすこと。 ア <u>R (赤)</u> , YR (橙) 系の色相を使用する場合は , 彩度 4 以下		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1180 339 1330 967">(6) 石油 , ガ ス , <u>LPG</u> , 穀物 , 飼料 , 肥料 , セメントその他これらに類するものを貯蔵する施設</td> <td data-bbox="1330 339 1503 967">外観意匠</td> <td colspan="2" data-bbox="1503 339 2123 531">(3) <u>通りや周辺で要素の揃っているところでは連続性が維持される意匠とすること。</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1180 531 1330 967"></td> <td data-bbox="1330 531 1503 967">色彩</td> <td colspan="2" data-bbox="1503 531 2123 967">                     芦屋の景観色を念頭に , 低彩度を基本とし , 周辺環境との調和に配慮したければばしくない配色とすること。特に工作物の大部分を占める基調色の彩度については , 地域に多く用いられている色彩との調和を図り , マンセル値で次を満たすこと。                      ア <u>(赤)</u> , YR (橙) 系の色相を使用する場合は , 彩度 4 以下                 </td> </tr> </table>				(6) 石油 , ガ ス , <u>LPG</u> , 穀物 , 飼料 , 肥料 , セメントその他これらに類するものを貯蔵する施設	外観意匠	(3) <u>通りや周辺で要素の揃っているところでは連続性が維持される意匠とすること。</u>			色彩	芦屋の景観色を念頭に , 低彩度を基本とし , 周辺環境との調和に配慮したければばしくない配色とすること。特に工作物の大部分を占める基調色の彩度については , 地域に多く用いられている色彩との調和を図り , マンセル値で次を満たすこと。 ア <u>(赤)</u> , YR (橙) 系の色相を使用する場合は , 彩度 4 以下	
(6) 石油 , ガス , <u>LPG</u> , 穀物 , 飼料 , 肥料 , セメントその他これらに類するものを貯蔵する施設	外観意匠	(3) <u>通りや周辺で共通の要素を共有しているところでは</u> , の揃っているところでは連続性が維持される意匠とすること。																						
	色彩	芦屋の景観色を念頭に , 低彩度を基本とし , 周辺環境との調和に配慮したければばしくない配色とすること。特に工作物の大部分を占める基調色の彩度については , 地域に多く用いられている色彩との調和を図り , マンセル値で次を満たすこと。 ア <u>R (赤)</u> , YR (橙) 系の色相を使用する場合は , 彩度 4 以下																						
(6) 石油 , ガ ス , <u>LPG</u> , 穀物 , 飼料 , 肥料 , セメントその他これらに類するものを貯蔵する施設	外観意匠	(3) <u>通りや周辺で要素の揃っているところでは連続性が維持される意匠とすること。</u>																						
	色彩	芦屋の景観色を念頭に , 低彩度を基本とし , 周辺環境との調和に配慮したければばしくない配色とすること。特に工作物の大部分を占める基調色の彩度については , 地域に多く用いられている色彩との調和を図り , マンセル値で次を満たすこと。 ア <u>(赤)</u> , YR (橙) 系の色相を使用する場合は , 彩度 4 以下																						

正 誤 表

ページ	正				誤			
P7			<p>イ <u>Y (黄)</u>系の色相を使用する場合は、彩度3以下</p> <p>ウ その他の色相を使用する場合は、彩度2以下</p>				<p>イ <u>(黄)</u>系の色相を使用する場合は、彩度3以下</p> <p>ウ その他の色相を使用する場合は、彩度2以下</p>	
	(1) 鉄筋コンクリート造の柱，鉄柱，木柱その他これらに類するもの (2) 煙突	色彩	<p>芦屋の景観色を念頭に、低彩度を基本とし、周辺環境との調和に配慮したければしくはない配色とすること。特に工作物の大部分を占める基調色の彩度については、地域に多く用いられている色彩との調和を図り、マンセル値で次を満たすこと。</p> <p>ア <u>R (赤)</u>，<u>Y R (橙)</u>系の色相を使用する場合は、彩度4以下</p> <p>イ <u>Y (黄)</u>系の色相を使用する場合は、彩度3以下</p> <p>ウ その他の色相を使用する場合は、彩度2以下</p>	(1) 鉄筋コンクリート造の柱，鉄柱，木柱その他これらに類するもの (2) 煙突	色彩	<p>芦屋の景観色を念頭に、低彩度を基本とし、周辺環境との調和に配慮したければしくはない配色とすること。特に工作物の大部分を占める基調色の彩度については、地域に多く用いられている色彩との調和を図り、マンセル値で次を満たすこと。</p> <p>ア <u>(赤)</u>，<u>Y R (橙)</u>系の色相を使用する場合は、彩度4以下</p> <p>イ <u>(黄)</u>系の色相を使用する場合は、彩度3以下</p> <p>ウ その他の色相を使用する場合は、彩度2以下</p>		

正 誤 表

ページ	正				誤			
P8	大規模建築物に附属する垣、さく、塀、門その他これらに類するもの	外観意匠	(2) 通りや周辺で共通の要素を共有しているところでは、連続性が維持される意匠とすること。	大規模建築物に附属する垣、さく、塀、門その他これらに類するもの	外観意匠	(2) 通りや周辺で要素の揃っているところでは連続性が維持される意匠とすること。		
色彩		<p>芦屋の景観色を念頭に、低彩度を基本とし、周辺環境との調和に配慮したければしくはない配色とすること。特に工作物の大部分を占める基調色の彩度については、地域に多く用いられている色彩との調和を図り、マンセル値で次を満たすこと。</p> <p>ア <u>R(赤)</u>、Y R(橙)系の色相を使用する場合は、彩度4以下</p> <p>イ <u>Y(黄)</u>系の色相を使用する場合は、彩度3以下</p> <p>ウ その他の色相を使用する場合は、彩度2以下</p>	色彩		<p>芦屋の景観色を念頭に、低彩度を基本とし、周辺環境との調和に配慮したければしくはない配色とすること。特に工作物の大部分を占める基調色の彩度については、地域に多く用いられている色彩との調和を図り、マンセル値で次を満たすこと。</p> <p>ア <u>(赤)</u>、Y R(橙)系の色相を使用する場合は、彩度4以下</p> <p>イ <u>(黄)</u>系の色相を使用する場合は、彩度3以下</p> <p>ウ その他の色相を使用する場合は、彩度2以下</p>			

正 誤 表

ページ	正				誤			
P9	(1) 大規模建築物に附属する擁壁  (2) 大規模建築物に附属する擁壁以外の擁壁	外観意匠	(3) <u>通りや周辺で共通の要素を共有しているところでは</u> 、連続性が維持される意匠とすること。	(1) 大規模建築物に附属する擁壁  (2) 大規模建築物に附属する擁壁以外の擁壁	外観意匠	(3) <u>通りや周辺で要素の揃っているところでは</u> 連続性が維持される意匠とすること。		
色彩		<p>芦屋の景観色を念頭に、低彩度を基本とし、周辺環境との調和に配慮したければしくない配色とすること。特に工作物の大部分を占める基調色の彩度については、地域に多く用いられている色彩との調和を図り、マンセル値で次を満たすこと。</p> <p>ア <u>R(赤)</u>、<u>YR(橙)</u>系の色相を使用する場合は、彩度4以下 イ <u>Y(黄)</u>系の色相を使用する場合</p>	色彩		<p>芦屋の景観色を念頭に、低彩度を基本とし、周辺環境との調和に配慮したければしくない配色とすること。特に工作物の大部分を占める基調色の彩度については、地域に多く用いられている色彩との調和を図り、マンセル値で次を満たすこと。</p> <p>ア <u>(赤)</u>、<u>YR(橙)</u>系の色相を使用する場合は、彩度4以下 イ <u>(黄)</u>系の色相を使用する場合</p>			

正 誤 表

ページ	正			誤		
P10	大規模建築物に附属する日よけ	色彩	<p>(1) 芦屋の景観色を念頭に、低彩度を基本とし、周辺環境との調和に配慮したけばけばしくない配色とすること。特に工作物の大部分を占める基調色の彩度については、地域に多く用いられている色彩との調和を図り、マンセル値で次を満たすこと。</p> <p>ア R(赤), YR(橙)系の色相を使用する場合は、彩度4以下</p> <p>イ Y(黄)系の色相を使用する場合は、彩度3以下</p> <p>ウ その他の色相を使用する場合は、彩度2以下</p>	大規模建築物に附属する日よけ	色彩	<p>芦屋の景観色を念頭に、低彩度を基本とし、周辺環境との調和に配慮したけばけばしくない配色とすること。特に工作物の大部分を占める基調色の彩度については、地域に多く用いられている色彩との調和を図り、マンセル値で次を満たすこと。</p> <p>ア (赤), YR(橙)系の色相を使用する場合は、彩度4以下</p> <p>イ (黄)系の色相を使用する場合は、彩度3以下</p> <p>ウ その他の色相を使用する場合は、彩度2以下</p>

正 誤 表

ページ	正				誤			
P11		アンテナ	色彩	<p>(1) 芦屋の景観色を念頭に、低彩度を基本とし、周辺環境との調和に配慮したけばけばしくない配色とすること。特に工作物の大部分を占める基調色の彩度については、地域に多く用いられている色彩との調和を図り、マンセル値で次を満たすこと。</p> <p>ア <u>R</u> (赤), YR (橙) 系の色相を使用する場合は、彩度 4 以下</p>		アンテナ	色彩	<p>(1) 芦屋の景観色を念頭に、低彩度を基本とし、周辺環境との調和に配慮したけばけばしくない配色とすること。特に工作物の大部分を占める基調色の彩度については、地域に多く用いられている色彩との調和を図り、マンセル値で次を満たすこと。</p> <p>ア <u>(赤)</u>, YR (橙) 系の色相を使用する場合は、彩度 4 以下</p>
P12				<p>イ <u>Y</u> (黄) 系の色相を使用する場合は、彩度 3 以下</p> <p>ウ その他の色相を使用する場合は、彩度 2 以下</p>				<p>イ <u>(黄)</u> 系の色相を使用する場合は、彩度 3 以下</p> <p>ウ その他の色相を使用する場合は、彩度 2 以下</p>

正 誤 表

ページ	正				誤			
P15		(6) 石油 , ガス , <u>LPG</u> , 穀物 , 飼料 , 肥料 , セメントその他これらに類するものを貯蔵する施設	外観意匠	(3) 通りや周辺で <u>共通の要素を共有しているところでは</u> , 連続性が維持される意匠とすること。		(6) 石油 , ガス , <u>LPG</u> , 穀物 , 飼料 , 肥料 , セメントその他これらに類するものを貯蔵する施設	外観意匠	(3) 通りや周辺で <u>要素の揃っているところでは連続性が維持される意匠とすること</u> 。
		(1) 大規模建築物に附属する垣 , <u>さく</u> 塀 , 門その他これらに類するもの	外観意匠	(2) 通りや周辺で <u>共通の要素を共有しているところでは</u> , 連続性が維持される意匠とすること。		(1) 大規模建築物に附属する垣 , <u>さく</u> 塀 , 門その他これらに類するもの	外観意匠	(2) 通りや周辺で <u>要素の揃っているところでは連続性が維持される意匠とすること</u> 。

正 誤 表

ページ	正			誤		
P16	(1) 大規模 建築物に 附属する よう壁  (2) 大規模 建築物に 附属する よう壁以 外の擁壁	外観意匠	(3) 通りや周辺で <u>共通の要素を共有</u> <u>しているところでは、連続性が維</u> <u>持される意匠とすること。</u>	(1) 大規模 建築物に 附属する よう壁  (2) 大規模 建築物に 附属する よう壁以 外の擁壁	外観意匠	(3) 通りや周辺で <u>要素の揃っている</u> <u>ところでは連続性が維持される意</u> <u>匠とすること。</u>